

## 越前町議会・令和4年9月定例会一般質問【時田和一良議員】

(令和4年9月7日 午前11時00分 開始)

○2番(時田和一良君) 議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

まずは今回の質問にも関連することですが、8月4日、5日の福井県内の大雨により被災された勝山市や南越前町の皆様に心からお見舞いを申し上げます。そして、細井副町長さん、出口教育長さんをはじめとした越前町の職員の皆さんが、連日ボランティア活動に参加されたことに対して、心から敬意を表し御礼を申し上げます。ご苦労さまでございました。

私も短い時間でしたがボランティア活動に参加させていただきましたが、現地の被害は想像を絶するもので、復興にはまだまだ時間がかかると感じました。今後機会があれば、いろいろな形で復興支援で協力をさせていただきたいと思っております。皆さんにおかれましても、また何らかの形で支援をいただければと思っております。

それでは、質問に移らせていただきます。

まずは災害時等における自助、共助、公助についてという質問をさせていただきます。

8月3日夕方より降り始めた雨は、4日に奥越地方を中心とした嶺北地方、5日午前には丹南と嶺南東部を中心とする記録的な大雨になり、県内13河川の326か所で家屋や田畑への浸水、堤防被害が発生、県全体で住宅79棟が全半壊し、243棟が床上・床下浸水するなど、甚大な被害をもたらしました。

越前町においても、大雨(土砂災害・浸水害)、洪水警報の発表を受け、4日16時には災害対策本部を開設し、土砂災害警戒情報の発表を受け、消防団活動や避難所開設などを指示し、朝日地区7区の8,000人に避難指示を発令しました。

まだ記憶に新しい昨年7月29日の豪雨災害からちょうど1年、今回は避難所の開設状況や避難指示発令からの伝達、その他関係機関などとの連携など、昨年の教訓は活かされたのでしょうか。

○議長(笠原秀樹君) 総務理事。

○総務理事(杉本恭伸君) それでは、時田議員のご質問にお答えいたします。

この大雨は、本町では8月4日午後2時10分に大雨洪水警報が発表され、夜9時33分の洪水警報解除までの間に、降雨量の多いところでは朝日地区で連続100ミリ以上が観測されました。和田川の上川去区においては、氾濫危険水位に迫る増水となり、岩開区では右岸側圃場の越水、春日区では区内排水の逆流による冠水などの発生が確認されました。

町では警報発表後の午後3時45分に災害対策連絡室を設置し、情報の収集と整理に努め、午後4時には災害対策本部を設置して、対応等の協議をいたしました。その後、土砂災害警戒情報が発表された午後4時20分には、高齢者避難準備の通知メールを対象となる地区区長へ送信、その10分後の4時30分には和田川の氾濫注意水位の超過を受け、越前町生涯学習センターに避難所を開設すると同時に、高齢者等避難を発令し、防災行政無線やエリアメールなどにより周知を行いました。さらに10分後の4時40分には、和田川が避難氾濫水位に達する見

込みとなったことから、朝日地区7区の住民等に対して避難指示を発令いたしました。

避難所には開設後の午後5時15分から全員が帰宅した翌日5日午前9時までの間、最大で12名の住民が避難をいたしました。なお、避難所では、新型コロナウイルス感染症対策としまして、自宅療養者や濃厚接触者などがおられた場合には、一般の方と分ける工夫をいたしました。

また、一方で、和田川における水防団待機水位への到達を受け、4日午後3時50分から朝日・宮崎地区の消防団が車庫待機を実施し、うち朝日地区消防団が春日区の冠水に対する土のう設置作業の対応に当たりました。

その後、町内の降雨は収まり、大雨の予測がなくなったことから、午後7時20分には役場に待機をさせていました一部関係職員を除く全職員を自宅待機に切り替えました。さらに7時30分には、消防団を待機解除としました。

翌日5日になって、朝には避難指示を解除できる見込みとしておりましたが、早朝に発生しました南越前町における記録的短時間大雨により、日野川の水位が上昇したことを受け、防災行政無線で住民に引き続きの注意喚起を行い、町内の避難指示を大雨警報が解除された午後4時1分まで継続しました。

幸いにして町内では人的被害等もなく、無事乗り切ることができました。今回の大雨では、消防団の待機も迅速に行われ、冠水への対応も速やかに実施されたことで、被害を抑制することができました。また、県庁からのリエゾンの派遣により、県との連絡体制が確立され、消防署や自衛隊の職員が本部会議に参加するなど、関係機関との連携も強化することができたと思っております。

議員ご質問の昨年の豪雨災害の経験を生かすことができたかについてですが、災害対策連絡室や本部の迅速な設置、避難所準備や避難指示などの早期対応は、昨年の経験を生かすことができたものと考えております。

しかしながら、避難所の開設に当たり、案内表示や誘導方法、受付票の記入項目などについて、住民の方から十分でないのご指摘をいただきました。このことを真摯に受け止め、今後も適切な対応が確実にできるよう改善を図ってまいります。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） また災害といいますと、冬期間の大雪もそれに当たると思いますが。

4年前の2018年2月に、平成30年豪雪と言われる大雪が降りました。本町においても、平野部で126センチの積雪があり、気温の低下も伴い、圧雪状態になり、集落内の狭隘道路や住宅団地内の道路はもとより、多くの町道の除雪が追いつかなくなり、住民の生活に多大なる影響を与えました。

当時の議会でも、何度かそのことについて質問もあり、その後会議なども重ね、予算もつけて対応をされてきたと思っておりますが、現状の越前町の除雪体制、消雪装置の状況はどうなっているのか、また4年前のようなレベルの降雪があった場合、どういう状況になるのか、対応はできるのか、予算はどうなっているのか、答えられる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思っております。

○議長（笠原秀樹君） 建設理事。

○建設理事（水島博之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、現状の除雪体制ですが、越前町除雪計画に基づき、私、建設理事を除雪対策本部長とする除雪対策本部及び除雪実施部を設け、毎年12月1日から翌年3月31日までの期間、除雪体制を取っています。

除雪につきましては、町内35社により町保有除雪車33台、委託車40台、リース車4台、計77台の車両で行い、除雪延長は車道が262キロメートル、歩道が26キロメートルで、断続して雪が降り積もった場合には、24時間体制で除雪作業に当たっております。

次に、消雪装置の状況ですが、家屋が連担し機械除雪が困難な区域や、消雪効果が高い区間の30路線、18キロに整備されています。ここ数年、大雪が相次いでいることから、消雪設備の設置要望が多くなっていますが、国の事業採択には狭隘な上に家屋が連続する道路で排雪場所がなく除雪が困難であることなどの要件があり、事業化は非常に厳しい状況となっています。

次に、今後、平成30年豪雪のような豪雪に見舞われた場合についてですが、平成30年豪雪以降、その反省と経験を踏まえ、除雪車については町保有車両を7台購入し、委託車両については7台の追加、リース車両の2台追加など、大幅な増強により、除雪力の強化を図ってまいりました。

一方、消雪設備についても、栃川線や新庄気比庄線、中部縦断線など、新規路線4.2キロメートルの整備のほか、設備の改良、取水井戸の更新などにより、雪に強い道路の確保に努めています。

さらに今年度からは、除雪車両全車に位置情報システムを導入し、除雪状況を随時確認できるようにいたします。また、近年はオペレーターの高齢化や除雪事業者が減少傾向にあるため、新たな事業者の確保と育成を目的に、土木工事等の入札参加に除雪の協力もしくは災害時の協力を条件づけることといたしました。

このほか、災害協定や福井県と連携した除雪重点路線の設定、県内広域応援除雪などの体制を取っています。

以上のように、平成30年豪雪以降、強化をしてまいりましたが、今後、災害級の大雪となった場合には、更なる対策を検討し、町民の皆様の生活に支障のないように体制を整えてまいります。

次に、予算に関しましては、当初予算における除雪事業において、車両の車検整備や保険等に係る費用としまして1,400万円、除雪作業委託料が、全車が出動した場合を想定し6時間の3日分と凍結防止剤散布委託料を合わせまして3,800万円、また除雪車購入費が4,000万円、関連消耗品や燃料費その他を合わせますと合計で約1億2,000万円となっています。

また、消雪設備に係る経費として、電気代が500万円、管理委託料が1,000万円、消雪ノズルの取換えや取水井戸の洗浄改良などの工事費1,400万円、その他の経費を合わせますと約3,000万円となります。

大雪になりますと除雪作業に関する経費が大幅に増え、予算が不足するため、その都度専決処分させていただいておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 最近よく耳にする線状降水帯による豪雨土砂災害や冬期間の日本海寒帯気団収束帯、いわゆるJPCZによる局地的な豪雪は、数十年に一度の頻度ではなく、いつ、どこで起こるか全く分からない状況になってきました。

また、越前町の場合、豪雨土砂災害や雪害はもとより、地震、津波、原子力等、様々な災害が予想される地域であります。そのため、今後、行政の判断や対応が迅速にできない状況が多々出てくることも考えられます。例えば深夜、早朝など、役場組織が機能していない時間帯に災害が発生した場合、町の職員自身が被災者になり、十分な活動ができない場合もあるでしょう。また、将来的には行政の人

員や予算不足により、町民のニーズに全て対応することが難しくなることがあるかもしれません。

そうなってくると、今後は町民の自助、共助、それに行政の公助が連携したまちづくりをしていかなければならないと考えます。町民の安心・安全な生活を目指すことを最優先に考えながら、一方で町民の皆さんの理解を得て、お願いすることはお願いする、我慢してもらうことは我慢してもらう、協力してもらうことは協力してもらうということを具体的にしっかり示すことが大事だと考えますが、町長の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） 議員ご指摘のとおり、豪雨や豪雪に代表される自然災害は、近年、確率年と呼ばれるものを上回る頻度で発生しているように思います。南越前町における豪雨におきましても、1000年に一度と言われておりますが、再び見舞われる懸念もあるものと思っております。

南越前町には見舞金や職員の派遣、その他の支援も行ってありますが、このたびの被災を心からお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧、復興を願っております。

さて、本町でも様々な災害の発生が想定されますが、こういったときに迅速かつ適切な避難誘導などの対応が求められていることはご承知のとおりです。もちろん災害は時を選ばず、深夜などの発生も当然起こり得ます。直近の事例では、8月21日深夜0時7分に大雨警報が発表されており、町では即座に気象や河川水などの情報を把握し、全町民に対し防災行政無線による警戒を呼びかけると同時に、危険が伴う地域では避難所の開設準備を整えました。

このときは幸い大事には至らず、避難所の開設準備のみの対応で事足りましたが、関係職員の非常招集、その他対応など、迅速に進めることができたと思っております。

しかしながら、突発的かつ甚大な災害が発生した際には、迅速な職員招集ができない、あるいは必要数の職員が招集できないような最悪の事態も想定されます。こういったときに必要なのが自助、そして共助であります。

まず、自助につきましては、町民の皆様自らが常日頃から防災の意識を持ち、有事の際の行動について自覚していただくことが必要となります。町では、土砂災害や洪水、津波などの各種ハザードマップを各戸に配布し、防災意識の醸成と知識の向上に努めております。

次に、共助ですが、共助に最もふさわしい単位は自治会、すなわち区であると考えております。町では各区単位で自主防災組織の編成を進めており、その資機材の整備などの支援を行っております。また、自主防災組織がない区においても、それぞれの防災訓練や研修会などに職員を派遣し、地域の防災力の向上に努めております。

今後は区長会などを通じて、ハザードマップを参考としながら、震災も含め災害の種別に応じた緊急避難場所の検討や周知徹底などの啓発活動に努めてまいりますので、町民の皆様にはこれに併せて区民の役割分担などの自主的な勉強会を開き、共助そして自助の意識、すなわち自分たちの身は自分たちで守るという意識を高めていただきたいと思いますと考えております。

地区によっては、気象情報や町の避難所開設情報に基づき、区独自で避難所を開設しているところもありますので、この例に倣った区独自の自主避難所の開設や運営が広く浸透するような取組みも併せてお願いしてまいりたいと考えておりま

す。

また、除雪に関してですが、除雪作業は町民の皆様の安全な交通を確保するため、昼夜を問わず作業をしています。慎重に作業をしておりますが、雪の量や条件で除雪が遅れること、玄関先、車庫前に雪の塊が残ること、雪を押しやる場所がなく、やむなく畑や田んぼに押すことがあります。このことで、苦情の電話が絶えませんが、作業員、職員は少しでも早く除雪を完了させ、通勤、通学に支障が生じないように、地域のために全力で対応しておりますので、玄関先などの雪の塊は各自で対応いただくなど、町民の皆様のご理解とご協力を切にお願いしたいと思います。

また、歩道除雪に関しましても、除雪作業は生活道路の車道を確保してからの作業になります。大雪になりますと、更に遅れ、立ち行かなくなることもありますので、普段から通学路やバス停、除雪車の入れない道路などについては、地域の皆様による地域ぐるみ支え合いで雪に強いまちづくりを推進していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害への対応は行政だけでは対処しきれない部分もあります。住民、地域、行政がそれぞれ補い合い、協働による対応を図ることが肝要ですので、今後は町民、行政が一体となった体制の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） おっしゃるとおり、今後は町と我々町民が協働して対応することが重要だと考えます。お互いが連絡を密にして、準備を進めていただきたいと思います。

続きまして、越前町における教員の働き方改革と部活動の地域移行についてということで、話を進めさせていただきたいと思っております。

2019年に文部科学省より公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが策定され、1か月の在校等時間の総時間から条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間、いわゆる残業時間が45時間を超えないようにすること、また、1年間においても360時間を超えないようにするという目安が定められました。一部特例的な扱いがあるものの、これに準ずることが教育現場に求められています。

しかしながら、2021年の日教組による学校現場の働き方改革に関する意識調査においては、学校内勤務時間の平均が中学校で11時間14分、小学校で10時間32分となっており、それに自宅での仕事時間や週休日の出勤時間を加えると、人によっては過労死ラインの月80時間を大きく上回る危険な状況が常態化していることが浮き彫りになったとあります。

また、先日の福井新聞の報道にもありましたが、勤務中の休息時間がゼロであった教員が半数いるなどと、教員の負担が苛酷であるという状況が取り沙汰されておりますが、越前町内の小中学校の先生方の現状はどのようになっているのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、私から、ただいまのご質問にお答えをいたします。

初めに、越前町教員の働き方改革に対する現状について申し上げます。

越前町教育委員会では、教員の負担を軽減するための主な取組みとして、各学校のスクールプランに業務改善に関する項目を位置づけ、会議や行事等の見直しを

積極的にいき、教員一人ひとりの意識改革を図っております。また、児童・生徒の出欠や成績等の処理を行う福井県校務支援システムを導入し、事務効率の向上を図るとともに、このシステムの掲示板機能を活用し、職員朝礼の回数を減らしたり、会議時間の短縮を図ったりすることで、ほかの業務や児童・生徒と向き合う時間を確保しております。

さらに本町では、学校に多くの人的支援も行っております。複式解消講師や生活並びに学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校運営支援員や部活動指導員などが、様々な面で教員をサポートしています。

そのほか、部活動休養日を平日と土日にそれぞれ1日ずつ設定するなど、管理職は教職員の超過勤務時間が月80時間を超えることのないよう、声かけと点検、指導を行っております。

現在、越前町内で勤務する教員は、小学校で96名、中学校で64名で、児童・生徒に対し様々な工夫を凝らしながら授業を行っております。

令和3年度における学校内勤務時間の平均は、小学校で9時間42分、中学校で9時間48分となっております。また、月80時間を超えたことのある超過勤務者につきましては、小学校で8名、中学校では16名が対象となり、3年前の平成30年度と比較いたしますと、小学校で7名、中学校では16名の減となっており、改善傾向にはございますけれども、今後、対象者が出ないように、また45時間以内となるよう、学校長に対して指導をしております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 2020年、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が、文部科学省より発表され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の両方を実現できる改革が必要とし、部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築、部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導を行うことができる仕組みを構築、生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実現できる環境を整備するという改革の方向性が示され、休日の部活動の段階的な地域移行、合理的で効率的な部活動の推進の2点が、具体的な方策として掲げられました。

また本年6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議において、提言がまとめられ、スポーツ庁長官に提出されました。提言における部活動対策の方向性として、まずは休日から運動部活動を地域に移行することを基本とし、令和5年度から7年度の3年間を改革集中期間と位置づけ、目標達成の時期を令和7年度末をめどとするとあります。

この件について、まずは越前町の中学校の運動部活動の現状、生徒数、部活動数、部員数、各学校のそれらの推移なども教えていただけたらと思います。また、現在、各学校に配置されている部活動指導員の現状についても教えていただきたいと思っています。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） 本町の運動部活動の現状でございますが、もともと部活動の種類が少ない上に、少子化による生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少により、従来から活動している部活動の存続さえも厳しい状態にあるため、生徒本人が取り組みたい部活動の選択肢が限定される状況となっております。また、競技経験のない教員が指導せざるを得ない、こういった場合も多く、休日を含めた指導も

求められることから、教員にとっても大きな負担となっているのが現状でございます。

それでは、本町の生徒数、部活動数、部員数について、10年前と比較してご説明いたします。

令和4年4月1日現在の生徒数ですが、朝日中学校が269名、宮崎中学校が96名、越前中学校が86名、織田中学校が105名で、合計556名が在籍しております。10年前の平成24年度の生徒数は、合計で679名で、全ての学校で減少となり、123名の減少となっております。

次に、現在の運動部活動数は、朝日中が11部活、宮崎中と越前中が4部活、織田中が6部活で、合計25部活となっておりますが、10年前の30部活と比較しますと、越前中で3部活、織田中で2部活、合計5部活の減少となっております。

部員数ですが、朝日中が196名、宮崎中が58名、越前中が44名、織田中が85名で、合計383名が所属しておりますが、10年前と比較いたしますと、こちらも全ての中学校において減少となり、107名の減となっております。

次に、部活動指導員ですが、各学校長からの申出により、現在、朝日中学校の男子バレー部、越前中学校の卓球部と軟式野球部、そして織田中学校の軟式野球部にそれぞれ1名配置し、合計4名が指導に当たっております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 福井県においても福井県学校業務改善方針が示されており、この件についてもアンケートが実施されていると聞いておりますが、具体的に国や県からの指導はあったのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） 県の教育委員会では、教員が心身共にゆとりを持って笑顔で子どもたちの前に立ち続けるため、平成31年2月に、福井県学校業務改善方針を策定いたしました。

この方針に基づく国や県からの具体的な指導はありませんが、県では市町教育委員会に対して、この方針を基にこれまでの3年間の取組みによる成果と課題を検証し、今後の方向性を示しながら、教員の働き方改革をより一層進めるよう促しております。

部活動の負担軽減による成果としましては、部活動の複数顧問による指導体制が構築され、会議や成績処理等と部活動を並行して実施できていることや、部活動指導員の配置促進を図り、教員の負担が軽減したことなどが挙げられています。

一方で課題としましては、土日の部活動指導において、大会等の開催月に超過勤務が依然として多いことや、各種競技団体、連盟等の業務運営を教員が担っている現状が挙げられております。

県としては、このような状況を踏まえ、今後の方向性と具体的な取組みとして、部活動運営の適正化を図るため、部活動指導員をはじめとした外部人材の積極的な参画を促進、拡充することや、部活動の地域移行の促進では、一部市町が取り組んでいるモデル事業による効果や課題を検証するとともに、地域移行への促進を図ることとしています。また、複数の学校による合同部活動や、地域クラブ等との連携を促進することなど、具体的な取組みも示されております。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 学校側の意向は、どのようなものになっているのでしょうか。

また、保護者への説明などは、どうなっているのでしょうか。中学生の保護者はもちろん、実際に対象となる現在の小学生やその保護者に対する説明は、特に重要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） お答えいたします。

教育委員会としましては、学校側の意向について、先般聞き取りを行いました。学校現場の意見としては、生徒の数が減り、活動のできない部活動は廃止することを検討しており、仮に廃止となった競技を希望する生徒は、地域のクラブに行けるように配慮したいという声もあります。

実際、越前町の中学校は小規模校が多く、部活動の数に対して教員数が少なく、地域移行の前に廃止の部活動が出てくる可能性も考えられます。部活動は学校長の権限で廃止することができますが、地域に組織されている団体がある場合、そちらへ行って活動してはどうかというのでは、余りにも無責任だと学校側は感じており、部活動の地域移行については早急に関係者で組織する協議会を立ち上げ、意見を吸い上げてほしいとの意向でございました。

また、小中学生の保護者への説明などにつきましては、現時点で具体的に示したことはありませんが、中学生の保護者への説明はもちろんのこと、進学を控えている小学生の保護者に対しても、学校と協議をしながら、早い段階で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 県は各市町によって状況が違うため、それぞれのやり方に任せると聞いています。越前町としての考え方はあるのでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 部活動の地域移行につきましては、先ほどのご質問でもありまして、学校関係者の切実な思いや、県が7月に教員と中学1、2年生の生徒に対して実施した地域移行に関するアンケート結果なども参考に、地域の特性に合った方法で取り組むとともに、生徒や保護者の負担軽減なども検討する必要があることから、学校等とも慎重に議論を重ね、取り組めることから実現できるようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） 学校側の意見にもありましたが、実施に向けて各種団体、スポーツ協会、各競技団体、また総合型スポーツクラブなどと行政、学校、保護者を集めて協議会などを早急に設立するべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 本町における現状を踏まえますと、国が示す令和5年度以降の休日の部活動の段階的な地域移行を進め、生徒にとって望ましい部活動の環境と教員の働き方改革も考慮した地域移行を進めなくてはならないと考えております。

しかしながら、地域移行に向けては、生徒への適切な指導に必要な地域人材の確保や平日と休日の一貫指導のための連携、協力体制の構築、そして費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題が考えられ、これらのことを総合的に取り組むためには、まずは学校関係者や関係団体の代表者で組織する準備委員会を設置し、意見を集約してまいりたいと考えております。



- 議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。
- 2番（時田和一良君） 運動部活動の地域移行を具体的に考えた場合、総合型地域スポーツクラブを受け皿にすることが考えられます。現在のえちぜんスポーツクラブの組織、人員、予算では、その任務を果たせないと思われます。ぜひ来年度までに具体的な施策を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 初めに、本町の総合型地域スポーツクラブ、えちぜんスポーツクラブの現状について、説明させていただきます。
- 組織役員の構成は、会長1名、副会長2名、顧問8名、幹事2名の計13名と、理事長以下理事27名の計40名です。事務局は2名で、うちクラブマネージャー1名と補助員1名で業務を行っております。
- 予算につきましては、4年度ベースで町補助金180万円と会費、入会金、参加費等で約200万円、その他繰越金等合わせて約570万円の事業費です。
- また、会員数は令和5年度に450名、令和3年度末で419名となり、年々減少傾向となっております。
- 事業内容は、主に小中学校生向けのスポーツスクールや、一般対象の教室などの企画運営、本町やスポーツ協会と共同で行う事業など、多岐にわたります。また、近年では、一部の競技について指導者の確保などが困難となり、開催できないものも見受けられます。
- ご質問の中学校の部活の受け皿としてえちぜんスポーツクラブを考える場合、企画運営に係る費用は現在の予算では賄えないものと考えます。部活動の地域移行に向けて様々な課題もありますが、準備委員会で協議し、今後も文部科学省からの情報等を参考にしながら、経費や財源等について研究を進めてまいりたいと考えております。
- 議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。
- 2番（時田和一良君） 中学校の運動部活動の地域移行を進めるに当たり、同一の協議の連携など、スポーツ少年団の在り方についても併せて考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（笠原秀樹君） 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（菅原辰彦君） 現在、本町のスポーツ少年団は27団で組織され、団員が316名、指導者等が121名の計437名で活動しております。団員は主に小学生で構成され、一部の競技では中学生が加入している競技もございます。
- 今後、部活動の地域移行に当たり、スポーツ少年団の在り方については、指導者の確保や活動時間などの問題もありますが、総合型地域スポーツクラブやクラブチーム、民間事業者などと同様に中学生も受け入れることができるよう、町としても働きかけを行い、地域における受け皿となる団体として対応する必要があると思っております。
- 議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。
- 2番（時田和一良君） 休日の運動部活動の地域移行を進める中で、兼職兼業の許可を得た教員の扱いや、そもそも平日の部活動の在り方などについて、ほかにも様々な問題があると思います。その点については、どのように解決していかれるのでしょうか。
- また、本年8月には、文化庁より文化部活動の地域移行に関する検討会議より同様の提言がなされました。どちらも国内の少子化が進む中、教員の働き方改革を踏まえたものとなっております、各自治体の負担が大きくなると思われます。今後の

方向性や対応について町の所見を求めます。

○議長（笠原秀樹君） 教育長。

○教育長（出口俊一君） それでは、私からお答えさせていただきます。

学校部活動は、共通のスポーツや文化に興味、関心のある生徒による自主的、自発的な参加により、各部の顧問をはじめとした関係者の取り組みや指導の下、学校教育の一環として行われております。また、部活動は技能の向上を図る目的以外にも、生徒の自主性や協調性、社会性を伸ばし、責任感や連帯感を育むなど、教育的意義が大きい活動でもあります。

本町においても、生涯にわたって主体的にスポーツや芸術に親しむ心を育成するため、部活動の充実を図り、これまで大きな教育的成果を挙げてまいりました。一方で、少子化が進展する中では、現状では学校部活動は持続できないという危機感が共有されてきています。

このような状況の中、町としましては、部活動の地域移行は、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツや芸術に継続して親しむことができる機会を確保するという強い気持ちと覚悟を持って取り組む必要があると考えております。

部活動の地域移行は、議員ご指摘の兼職兼業の許可を得た教員の扱いや、平日の部活動の在り方をはじめ様々な課題が考えられる中で、その解決策等については、モデル事業を実施している学校や先進地の事例を参考に研究していきたいと考えております。

長年学校が担ってきた部活動の大きな転換期を迎え、今後は関係者で組織する協議会の立ち上げに向け、課題や問題点、財政負担などを洗い出し、地域移行への在り方や方法については、主役となる子どもたちにとってベストな環境を整えることができるよう、本町の実情に応じた形で体制づくりを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） この問題を進めていくことは、本当に大変なことだと思いますが、主役は子どもたちです。越前町の子どもたちが、都会やほかの市町に劣ることのない環境でスポーツや文化活動ができるように、迅速に対応されることを望みます。

子どもたちの明るい未来を考えることは、町の発展や存続に関わる重要なことですので、くれぐれもよろしくお願いいたします。

町長、最後に何か一言あれば、よろしくお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 町長。

○町長（青柳良彦君） ご質問ありがとうございます。

今ほどずっと教育部門が答弁したように、本当に子どもたちは越前町の将来を担う大切な人材でございます。そしてまた、その育成のためにはスポーツ、文化を問わず、部活動というのは非常に大切なことだと思いますので、教育部門と連絡を密にしながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（笠原秀樹君） 時田和一良君。

○2番（時田和一良君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

（午前11時46分 終了）